

2014年12月22日

組合員の皆さまへ

本店地本共済会
会長 加藤 淳

スキー・スノーボード用品レンタル補助金について

日頃は本店地本共済会活動に御協力頂き、ありがとうございます。今年度のスキー・スノーボード用品レンタル補助金の申込を開始致します。下記の通り、取扱いますので、よろしくお願い致します。

記

1. 目的

レンタル備品としてスキー・スノーボード用品を貸し出していたが、流行の変化が激しいので、地本のレンタル備品として保有するより個人でレンタルしたスキー・スノーボード用品に対して補助金を配布する事が効果的であるため。

2. 方法

- (1) 補助金額：レンタル1回に対し上限2,000円とし、補助範囲は最大申込15件(30,000円分)までとする。
同一組合員による複数回の申込は可とする。
(応募者多数の場合は抽選とする)
- (2) 対象者：本店地本組合員
- (3) 申込期間：スキー・スノーボードシーズン終了後 (5月中旬ごろ)
- (4) 申込方法：申込書記入の上、レンタルの控え(宛名が記入されたもの)を必ず添付して、本店地本へ提出する。
- (5) 抽選日：2015年5月下旬 予定
- (6) 補助金の配付：抽選が終わり次第、速やかに配付する。

3. 当選結果について

当選者の結果は各支部長、分会長に通知します。

以上

2015年 5月 日

トーエネック労組本店地本共済会 御中

2014 年度スキー・スノーボード用品レンタル補助金 申込書

(ふりがな) 氏 名	(印
支部分会名	支部 ・ 分会
所属部署	
連絡先 (内線・携帯)	

スキー・スノーボードレンタルの控えを必ず添付して下さい。

申込締切日 2015 年 5 月 15 日 (金) 本店地本必着